

令和6年9月定例会 経済委員会（事前）

令和6年9月9日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第4号 令和5年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

- とくしまマラソン2024収支決算について（資料1）
- とくしまマラソン2025について（資料2）
- 新ホールにおけるソフト面の可能性に関するヒアリングについて（資料3）
- 海陽町における古墳の発見と対応について（資料4）
- 国際定期便誘致の状況について
- 近代美術館が所蔵する作品「自転車乗り」の真贋^{がん}に係る調査の状況について

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、経済委員会説明資料により、御説明申し上げます。

まず、令和6年度一般会計補正予算案について、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1億9,003万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり79億1,002万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。にぎわい政策課でございます。

観光費の観光施設長寿命化事業では、大阪・関西万博や大鳴門橋自転車道の開通を見据え、施設利用者の満足度向上や更なる観光誘客の促進を図るため、大鳴門橋架橋記念館における4K360°シアターawaのプロジェクターを更新する経費として2,783万円を計上しております。

にぎわい政策課の補正後の予算総額は30億1,529万8,000円となっております。

5 ページを御覧ください。観光政策課でございます。

運輸交通対策費の世界に開かれた徳島へ！国際定期便利用促進事業では、国際定期便の安定運航を図るため、徳島阿波おどり空港からのアウトバウンド利用に向けた情報発信や利用促進策を実施する経費として2,000万円を計上しております。

また、観光費のとくしままるごとエンタメ化事業では、県内外からの観光誘客の促進及び地域経済の活性化を図り、県下全域の新たなにぎわいを創出するため、民間団体等が開催する大規模イベントを支援する経費として6,000万円を計上しております。

観光政策課の補正後の予算総額は12億886万6,000円となっております。

6 ページを御覧ください。万博推進課でございます。

計画調査費の「2025年大阪・関西万博」誘客促進事業では、万博会場に設置する徳島パビリオンの来場者等を対象に、本県へアクセスするための交通料金の割引を実施するとともに、当該インセンティブを積極的かつ効果的に周知する経費として400万円を計上しております。

また、大阪・関西万博に向けた関西パビリオン催事企画実施事業では、本県の自然・文化・産業の発信や未来を担う若者の育成のため、関西パビリオンの多目的エリアで実施する催事の企画準備を行う経費として、合わせて1,520万円を計上しております。

加えて、くるぞ、万博。いくぞ、徳島プロモーション事業では、本県の認知度向上や関係人口増加を図るため、万博や国内最大の宇宙国際会議（I S T S）、食育推進全国大会など、2025年をターゲット期間として設定の上、集中プロモーションの戦略を策定し、大阪・関西万博100日前からSNSの運用や広告配信を行う経費として1,500万円を計上しております。

万博推進課の補正後の予算総額は4億168万5,000円となっております。

7 ページを御覧ください。スポーツ交流課でございます。

本ページに記載の事業はとくしまマラソン2025大会関連の経費であり、開催内容の詳細は、後ほど資料に基づき御説明させていただきますが、まず、事業ごとの概要について、御説明いたします。

計画調査費の次代につなぐ！「とくしまマラソン」魅力アップ事業では、本県の魅力発信とにぎわい創出を図るため、多様なランナーが参加できるチャレンジランをはじめ、ステージイベントや徳島の食のブースを楽しめる当日イベントなどを実施する経費として1,800万円を計上しております。

また、観光費のとくしまマラソン支援事業では、県民のスポーツ振興や健康増進、交流人口の拡大を図るため、とくしまマラソン2025大会を開催する経費として3,000万円を計上しております。

スポーツ交流課の補正後の予算総額は1億1,616万円となっております。

8 ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

まず、にぎわい政策課の観光施設管理運営費では、徳島県立渦の道の塗装工事に係る経費について、また、観光政策課の観光交流推進費では、さきに御説明させていただきましたとくしままるごとエンタメ化事業について、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

9 ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

万博推進課所管の大阪・関西万博における関西パビリオン催事企画業務委託契約及び大阪・関西万博における誘客促進業務委託契約について、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

10ページを御覧ください。その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

令和5年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に係る公営企業の資金不足比率を報告するものでございます。

観光スポーツ文化部におきましては、徳島県港湾等整備事業特別会計の中で、観光政策課が所管する万代中央ふ頭における物流倉庫からにぎわい施設への転換を補助する経費が計上されておりますが、それらを含め、同特別会計につきましては、資金不足額は発生しておりませんので、資金不足比率の欄に－で記載しております。

11ページを御覧ください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、県監査委員による審査をお願いしております。その結果、12ページの第5、審査の結果及び意見にございますように、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては、いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上が今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、6点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。とくしまマラソン2024収支決算についてでございます。

とくしまマラソンにつきましては、去る8月30日に開催されました実行委員会におきまして、2024大会の収支決算並びに2025大会の事業計画案及び収支予算案について御承認いただいたところでございます。

まず、2024大会の収支決算の収入の部でございますが、収入合計といたしまして2億982万8,956円、支出の部でございますが、支出合計といたしまして1億9,862万9,863円となっております。

6月の定例会にて御報告いたしました、とくしまマラソン2024大会の収支決算見込額から大きな変更はございません。

なお、繰越額につきましては、最下段に記載のとおり1,119万9,093円となっております。

資料2を御覧ください。とくしまマラソン2025についてでございます。

2025大会の事業計画でございますが、1のマラソンにつきましては、（1）期日は令和7年3月23日の日曜日、（2）式典、（3）コース、（4）関門につきましては、前回大会と変更ございません。

（5）表彰につきましては、新たに視覚障がいのあるランナーに対して表彰を行うブラインド部門を設けることとしております。

（6）募集定員は、前回大会から500人増となる定員8,500人とし、海外エントリー枠についても50人増の200人といたします。

（7）募集期間は、令和6年11月7日から令和7年1月7日までインターネットで参加者を募集します。

（8）参加料は、前回大会の参加賞込みの1万3,000円から、参加賞を別途2,000円の選択制とし、1万1,000円に2,000円引下げいたします。

また、チャレンジ&チャリティ寄付金を別途一口1,000円で募り、スポーツ振興や障がい者スポーツ振興等に貢献する団体へお贈りしたいと考えております。

（9）ゲストには、パリオリンピックに出場された田中希実さんなどを調整中でございます。

2ページを御覧ください。

2の関連イベントといたしまして、マラソン当日に開催するファンランをチャレンジランに改称し、従来の1.5kmコースに加え、約3kmと約13kmの部門を新設いたします。

また、大会の魅力アップや本県の魅力発信をテーマに、藍場浜公園において徳島の食などのPRコーナーや足湯などの癒やしコーナーなどを設け、ランナーサービスの向上を図ります。

続きまして、3の収支予算案でございますが、収入の部では、主催者である県・徳島市・徳島新聞社からの補助金・負担金6,800万円をはじめ、参加料や協賛金、広告料などを含めた2億1,486万1,000円を計上しており、支出の部につきましても、収入の部と同額の2億1,486万1,000円としております。

今後とも、安全・安心な魅力あるマラソン大会の開催に向け、しっかりと取り組んでまいります。

資料3を御覧ください。新ホールにおけるソフト面の可能性に関するヒアリングについてでございます。

1のヒアリング概要でございますが、興行公演に焦点を当て、1,500席規模のホールで可能なイベントや、興行公演の誘致に向けた方策等について、7月から8月にかけてヒアリングを実施いたしました。

2のヒアリング先としましては、興行関係者や公共ホール、文化政策等の専門家となります。

3のヒアリング結果につきましては、（1）興行公演等を取り巻く状況としまして、興行公演は都市部に集中し、地方では伸びていない演劇など、J-POPと比較して採算が取りづらい公演は、公共ホールや地元企業などが主体となり行われる場合が多いといった現状を伺っております。

（2）興行公演等の誘致に向けた公共ホールの取組としましては、①興行関係者等との連携として、企画商品の買取りや共催による早期予約や使用料減免により、公演機会の確保に努めているとの御意見や、②日常的な受入体制として、専門性やネットワークを有する人材の配置や円滑に出入りできる搬入口の確保が重要であるといった御意見を頂いております。

また、（3）興行公演以外の視点としましては、地方での集客は年々厳しくなっている、公共ホールとして地域課題に向き合っていく事業も必要といった御意見もございました。

4のヒアリングのまとめとしましては、1,500席規模以上の機能性が高いホールに加え、管理運営面の工夫により質の高い公演が可能であり、興行公演だけでなくバランスよく事業展開を図ることが必要となるものと考えております。

このほか、2ページから5ページの別紙1には興行関係者等からの御意見を、6ページの別紙2にはソフト面での可能性を分かりやすくお示しするため、県外の1,500席規模のホールにおける興行公演の具体例を取りまとめております。

今回のヒアリング内容については、今後の新ホール整備や管理運営の検討に反映してまいります。

資料4を御覧ください。海陽町における古墳の発見と対応についてでございます。

昨年9月に、海部野根道路多良地区において、古墳の可能性のあるものを発見したことから、令和5年12月から令和6年4月まで試掘調査を実施し、前方後円墳1基と円墳4基を確認したところでございます。

確認された古墳については、古墳時代前期のものであり、その中でも、1号前方後円墳及び2号円墳については、文化庁や学識経験者から国史跡に相当する価値があると評価されました。

このため、3の古墳の保存方針のとおり、1号墳及び2号墳は現地保存、3号墳から5号墳については記録保存として国土交通省へ要請したところ、県の方針どおり進めるとの回答を頂いたところです。

今後とも、古墳については適切な保護を図ってまいります。

5点目は、資料はございませんが、国際定期便誘致の状況についてでございます。

去る7月18日に香港のグレーターベイエアラインズと、8月8日には韓国のイースター航空と国際定期便就航に向けた協定を締結したところでございます。

共に2024年冬ダイヤ期間中のできるだけ早期の就航開始を目指し、現在、自衛隊やC I Q、グランドハンドリング等就航に必要な諸手続及び調整を進めているところであり、県としましても、一日も早い定期便就航実現に向け、スムーズに準備が整うよう、引き続き、しっかりとサポートしてまいります。

最後の6点目は、こちら資料はございませんが、近代美術館が所蔵する作品「自転車乗り」の真贋に係る調査の状況についてでございます。

6月4日、美術館関係者の国立西洋美術館から情報提示を受け、ヴォルフガング・ベルトラッキの贋作である疑いが判明したため、調査しているところでございます。

ベルトラッキ本人と思われる人物がマスコミの取材に対し、自分が描いた作品であると語っている報道もございますが、専門性を持った鑑定者による証明や科学的な根拠など、客観的な判断材料が求められることから、近代美術館において、購入先やフランスにある関係団体などを通じた情報収集や科学調査の準備を進めているところです。

引き続き、可能な限りの調査を行い、これらの調査結果を踏まえ、真贋について客観的に判断し、結果を報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

ホールの関係から、報告がありましたのでお尋ねしたいと思います。

新ホールを藍場浜公園西エリアに建設する知事の方針というのは、車両基地を旧徳島市文化センター跡地などに設置することが前提でした。ＪＲ四国の社長さんも、県が６月議会で報告したとおり、市の旧文化センター跡地に車両基地を移転することは技術的に可能だとおっしゃったということが報道されました。別の報道では、ＪＲ四国としても、まちづくりによってＪＲの利用者も増えて、乗車賃以外の収入も増えることを期待するというようなことも話されていたようです。

経済委員会で札幌のホールを視察いたしました。今度県が造ろうとしている１，５００席以上のホールと比べて立派とは言えないものですが、報告にありましたように、それでもしっかり運用されております。やはり立地条件がいいんだろうと思います。

これに対して、今議会で県は、車両基地移転で駅の高架も実現したら、駅南北の人の流れがスムーズになって、５分で移動できるエリアが大きく増えるという資料を示されて、県土整備委員会で今報告されていると思います。

ホール自体の性能も、御説明いただいた資料を見ますと、１，５００席以上あれば十分要求に応えられるんじゃないかという裏付けになると思います。したがって、まちづくり全体を考え、また十分な興行ができるかどうかとも検証した上で、新しいホールは藍場浜公園西エリアにすべきだと考えます。

他方、車両基地移転を旧文化センター跡地にした場合は、騒音や景観に問題が起きるといふ指摘もありますが、私は６月議会でも既に言いましたが、車両基地を旧文化センター跡地に置いた場合の騒音問題については、車両のハイブリッド化が進むなどすれば騒音軽減が可能だということを示唆しました。

その後、徳島駅で岡田議員と一緒にＪＲ四国企画部の方にお会いして、その点も聞いてまいりました。景観についても６月議会で指摘しましたが、旧徳島市文化センター跡地に新ホールを建てる現行案のほうが、今、城東高校側の交差点やかちどき橋側から見えている景観を考えますと、それぞれ眉山や城山を隠してしまうことになりますから、むしろ良くないと思います。五、六ｍ程度の高さになりますけど、車両基地であれば、巨大なホールを造るよりは眉山も隠れないし城山も隠れないと思います。

ちなみに、これは蛇足ですが、鉄道高架全体について私は、新町川から南の鉄道高架事業はずっと住民として反対してきていますから、この度、北側から整備できる可能性が出てきたことは大いに歓迎しております。

以上の理由で、新ホールについて、私は早々に藍場浜公園西エリアの計画を推進することが県都の活性化のために必要だと考えます。

そこで伺いますが、またワーキンググループを開いて市の意向を更に確認するのか、しないのか。設計はいつ頃掛かるのか。今後のタイムテーブルをどうお考えか、お尋ねいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホール整備のスケジュール感に関する御質問を頂いております。

まず、ワーキンググループの開催につきましては、６月議会以降、ワーキンググループ

を再稼働いたしまして、7月末に一度開催しており、8月末にも勉強会という形で開催したところです。

今後のワーキンググループの開催につきましては、今定例会等の状況も踏まえまして、継続されていくものと考えているところです。

あと、新ホール整備の事業スケジュール、特に設計にいつ掛かるのかという御質問でございましたが、まずは先ほどの委員のお話にもありまして、まちづくりの全体を踏まえまして、どのような判断に至るのかという点がございます。

その後、仮に藍場浜公園西エリアに整備する場合においては、新ホールの一刻も早い完成を県民の皆さんは待ち望んでおられますので、早期に設計に掛かれるように必要な事務手続等も進めまして、取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

ちなみに、先ほど岡田議員と申し上げましたのは岡田晋議員です。

現計画で結んだ県と市の協定について、市議会では一部の議員から破棄すべきというような意見もあったようです。しかし、元々市が建て替える予定であったホールを、市のほうから依頼して県立にすることにした経緯があります。

したがって、これが新ホールをめぐる協定の一番核心の部分なので、協定の破棄などを市のほうから言うてくるというのは、私は認められないと思います。そうであるならば、私も以前から主張し、知事もおっしゃっているように、協定の見直し条項を生かして、藍場浜公園西エリアへの設置を前提とした協定を結び直せばいいと思います。

そのために、市として県がどのような条件を出せば合意できるものなのか、すり合わせをし、確認していくことが重要だと思います。

そこでお尋ねしますが、先日行われたワーキンググループの協議では、協定に関して県としてどのような話をし、それに対して市からどのような意見が出ているのか御説明ください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、県市協定に関する御質問でございます。

現在、現計画に基づく県市協定は、令和3年に策定いたしました新ホールの整備基本計画を実現するために、県と市の役割を取りまとめたものとなっております。

今後、藍場浜公園西エリアに整備の候補地を変えとなった場合における県市協定の課題といいますか、現在、県市協定の各項目、また進捗等を先日のワーキンググループの中でもお互い確認させていただきました。

また、県市協調を進めていくホールは、この基本協定があつてこそ、我々が県立ホールとして整備を担っていく役割が明記されておりますので、この重要性等もワーキンググループにおきまして、県市で共有させていただいたところです。

今後、判断によりましてこの協定の扱い、また状況によりましては藍場浜公園における協定ということもあるかと思いますが、そのあたりしっかりと市と協議をしながらやっていく。先ほど破棄という言葉もありましたが、一定の認識を共にしながら市と共に取り組んでまいりたいと考えているところです。

扶川委員

遠藤市長の御意見も聞いたことがあります、公式な意見ではないとしても、県と協調し、聞く耳を持っておられるという感触ですので、早急に事を進めていただきたいをお願いしておきます。

最後に、ホール来場者の駐車場問題ですが、12月1日に藍場浜公園の北側にある花畑踏切から吉野川橋のほうに向けて、その道路を使った秋の阿波おどりとディズニーのイベントを県としてやられます。

7万人を予定している大きなイベントですので、この機会に周辺の駐車場をどう確保するか。例えば、駐車場の空き情報をリアルタイムで表示するアプリとか、国も含めた周辺公共施設とか、あるいは企業等の駐車場の活用依頼など、アリーナも今の市の体育館跡でいいんじゃないかと思っていますが、アリーナにも応用できるような情報をしっかり集積して検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

喜羽観光政策課長

12月1日の徳島おどりフェスタですけれども、具体的な運営につきましては、8月末に業者が決まりまして、検討を始めたばかりという状態でございます。

現時点での検討ですが、徳島おどりフェスタの集客予定は、先ほど委員お話しのとおり7万人を想定しており、皆さんが車で来るとひどい渋滞になると予想しております。

また、多くの関係車両が必要であり、周辺駐車場の多くを県で押さえている状況ですので、基本的に皆さんには公共交通機関を利用して来ていただきたいと思っていますところ。その上で、どうしても車で来られる方につきましては、マリンピア沖洲と東工業高校跡地の駐車場を活用して、シャトルバスを利用していただきたいと考えているところでございます。

扶川委員

駐車場が一杯になって、これはとめられそうにないなとなったときには、マリンピア沖洲、あるいは東工業高校跡地に誘導して、そこからシャトルバスに乗ると。阿波おどりなんかでもシャトルバスが運行されていますけど、結局アリーナみたいなところで大きなイベントをやる場合にも、そういうのが必要になってくるんじゃないかと思います。4,000人ですから桁が違いますけど。

だから、ホールにも関係するので、周辺駐車場でどれだけとめられたのかという利用状況を、この機会に把握していただけたらと思います。

次に、とくしままるごとエンタメ化事業について、マチ★アソビに関連しているかどうかも含めて伺います。

報道によりますと、NPO法人マチ★アソビは県のにぎわい創出推進補助金600万円を使って10月5日にシンポジウム、その後グルメハントみたいな企画も実施されるということです。

一方で、来春には従来規模のマチ★アソビの開催について見通しが立ちつつあるということも報じられました。来春のイベントには、とくしままるごとエンタメ化事業による補

助も使えるんだと思いますが、その補助の仕組みを説明していただいて、それを使ったら、まるごとエンタメ化事業の予算額6,000万円のうち、最大でいかほどマチ★アソビに出せる可能性があるのか、教えてください。

漆原交流創造室長

ただいま扶川委員より、とくしままるごとエンタメ化事業の内容について御質問がございました。

本事業の仕組みですけれども、1日開催の場合は1万人以上、そして複数の開催日、2日、3日、4日となった場合につきましては、1日当たり5,000人以上の参加者が見込まれる大規模イベントに対し、支援を行うものでございます。

対象となるイベントに関しましては、徳島ならではの地域資源ですとか、これまで県が取り組んできましたアニメやeスポーツなどを活用しましたエンターテインメントに関するものを対象としております。

支援の内容としましては、補助率が3分の2以内で基本的には上限1,000万円としております。

なお、補助金額の加算要件を設けたいと考えております。詳細については、現在検討しているところでございますけれども、基本要件を大きく超えます参加者が見込まれる場合ですとか、ふるさと納税の活用を行うイベントに対しては、上限額の加算を行いまして、最大で3,000万円まで補助したいと考えております。

扶川委員

工夫すれば最大3,000万円まで使えるということでした。

令和5年度の実行委員会の収支報告を見ますと、総収入が8,457万円で、マチ★アソビの実行委員会のうち8,170万円、約97%が県費でした。

当経済委員会で先日、北海道虻田郡洞爺湖町のアニメフェスタを視察いたしまして、町としてわずか300万円の支出で7万人規模のフェスタが行われていることが分かりました。税金の使い方としては非常に効率的だと思います。

今回NPO法人が大変苦勞なさっておられると思いますが、従来規模のイベントを春に行うに当たって、県の補助が仮に半分以下の3,000万円以下になったとしたら、正にこれは知事のおっしゃる正常化が実現することになるんだろうと思います。県民としても喜ばしいことだと私は思います。それを実現なさろうとしているNPO法人の努力には敬意を表したいと思います。

そして、そこから生まれた差額を単に予算カットしてしまうんじゃなくて、新たに文化を生かした別の地域活性化に使っていくというのであれば、これも知事のイニシアチブを大いに評価したいと思います。

そこで、この生まれたお金をどのような行事に使っていこうと考えておられるのか、御説明ください。

漆原交流創造室長

ただいま扶川委員より、節減できた予算をどのように使っていくかというところでござ

います。

この6,000万円の中の最大で3,000万円ということで、残りの3,000万円ですけれども、ここは公平、公正に民間事業者からイベントを募集したいと思っておりますので、審査については、当然外部の方を交えた審査で、公平、公正に民間主体のイベントを支援してまいりたいと考えております。

岸本委員

先日、まちづくり・魅力向上対策特別委員会の視察で万博会場を近くから見てまいりましたけれども、その中で、万博について質問させていただきたいと思います。

万博会場内の関西パビリオン多目的エリアにおいて、7月に開催いたします徳島の夏休み魅力発信イベントについて御説明していただきたいと思います。

渡部万博推進課長

ただいま岸本委員より、関西パビリオンにおいて実施する7月分の催事について御質問を頂いております。

まず関西パビリオンの多目的エリアは、パビリオン本体に隣接した半屋内の催事スペースとなっております。関西広域連合や参加府県が各地の祭りや物産販売、各府県の企業による最新技術の展示などを原則1週間ごとに入れ替わりで実施するものでございます。

本県では、ファミリー層を中心に多数の来場者が見込まれる夏休みのスタート時期に合わせまして、イベント実施を希望いたしました。期間としましては、7月22日から28日までの期間で、徳島の夏休みをテーマに内容を検討しているところでございます。

今後、市町村やDMOと連携しまして、本県の強みである自然文化などを生かした体験プログラムを中心に、県内の特色ある食材を使った御当地グルメなど、地域コンテンツの魅力をコーディネートいたしまして、徳島の夏をブランディングするPRを行い、8月以降活発になる、例えば阿波おどりなどがあるかと思いますが、県内イベントへの誘客、また観光地への誘客を促進してまいりたいと考えております。

岸本委員

市町村やDMOと連携して徳島の自然や文化を生かした体験プログラムを実施されるということでございますけれども、今後どのような調整を進めていかれるのか教えていただけたらと思います。

渡部万博推進課長

ただいま岸本委員より、市町村やDMOと連携して、どのように調整を進めていくかという御質問を頂きました。

県内には、夏のコンテンツとしまして、日本有数のサーフポイント、また波穏やかな海や川でのSUP、カヌー、カヤック、西部のラフティングなどのウォーターアクティビティがございます。また、徳島が誇る文化や工芸も生かしまして、子供も大人も遊びながら学べる体験イベントを実施したいと考えております。

それぞれの体験プログラムの提供につきましては、実際に地元で受入れを行う地域の事

業者の方や市町村との連携が必要不可欠でありますことから、これまでも各市町村を巡回訪問いたしまして職員の方々と対話しながら、万博を機に発信していきたい魅力ある地域のコンテンツを集めまして、共に作業を進めるなど、連携を深めてきたところでございます。

そうした中、先週9月6日には市町村連携会議を開催し、万博への催事出展や県内への誘客に向け、県市町村全体で共有を図らせていただきました。今後、催事については、年内を目途により具体的な出展内容を調整してまいりたいと考えております。

岸本委員

市町村やDMOと連携して様々な体験プログラムを検討していくということでございますけれども、徳島には豊かな海や川といった自然がございまして、私自身もそうした遊びがすごく好きですので、他県の方に広めていただけたらいいなと思っております。強力なコンテンツだと思っておりますので、是非、その魅力を発信していただきたいと思いますと思っております。

続きまして、くるぞ、万博。いくぞ、徳島プロモーション事業についてお伺いさせていただきますと思います。万博開催の100日前から広報戦略を策定の上で実施するというところでございますけれども、もう少し詳しく概要を教えてくださいと思います。

渡部万博推進課長

岸本委員より、100日前からの広報戦略に係るくるぞ、万博。いくぞ、徳島プロモーション事業について御質問を頂きました。

本県では、万博を契機に魅力ある観光食文化やSDGs活動、徳島発の技術などを県内外に発信し、徳島への人の流れを創出する取組を進めているところでございます。

これまでの取組としましては、令和4年度は万博に向けた本県の取組を含め、1冊まるごと徳島を特集したFRaUの発行。また令和5年度は、首都圏の在住者や海外からの滞在者に向けまして、本県の魅力発信と万博本番に展開するコンテンツの実証を目的とした六本木でのイベントを開催。また今年度は、万博1年前県庁マルシェの開催や県庁舎での市町村コンテンツの企画展示、さらに、多くの観光客や県民が参加する阿波おどりなど、様々な機会を捉えて本県の魅力と万博をPRしてきたところでございます。

この度の万博100日前となる2025年からのプロモーションにつきましては、万博にとどまらず本県で開催されます宇宙国際会議（ISTS）、食育推進全国大会など、大きなイベントが開催されるエポックメイキングな年に合わせまして、本県の魅力を戦略的に発信するものです。

まずは、万博に関心のある人を一つのターゲットにしながら、SNSや屋内外の広告などの広報媒体を活用しまして、効果的に伝わるプロモーションを計画的に展開することで、徳島県の認知度向上につなげてまいりたいと考えております。

岸本委員

万博を盛り上げていくのであれば、もう少し早い段階から始めてもよかったのではないかと思いますけれども、なぜこのタイミングなのでしょう。

渡部万博推進課長

ただいま岸本委員より、万博を盛り上げるなら、プロモーションはもう少し早い時期から始めてもよかったのではないかと御指摘を頂きました。

今回の万博100日前となる2025年からを集中的なプロモーションの開始時期としました背景には、4月に開幕する万博の詳細情報がまだ出ておらず、メディアの盛り上がりにかけている現状がございます。

そうしたところ、効果的な広報時期の検討に当たりまして、過去に愛知県で開催されました愛・地球博の例では、開幕の3か月前から関心や注目が高まるといったインターネット検索結果による分析データがあり、参考としております。

また、県全体でのプロモーションの検討を進めるに当たり、万博においては出展する企画が出そろったこと、また宇宙国際会議や食育推進全国大会の準備も本格的に始まりまして、開催内容や準備工程などが具体化される状況を踏まえており、今後、万博に多くの関心が集まり盛り上がりを見せる時期を一つのターゲットといたしまして、効果的な徳島県のプロモーションを展開してまいります。

岸本委員

効果的にプロモーションを展開していただきまして、様々な魅力がある徳島県を日本中、また世界に発信していただきたいと思いますので、是非とも前向きに進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、とくしままるごとエンタメ化事業についてお伺いさせていただきたいのですけれども、この事業目的を詳しく教えていただけたらと思います。

漆原交流創造室長

ただいま岸本委員より、とくしままるごとエンタメ化事業の目的について御質問がございました。

この事業の目的でございますけれども、本県ならではのコンテンツを充実させた集客力の高いイベントを支援することによりまして、県内外から観光誘客の促進及び地域経済の活性化を図り、県下全域に新たなにぎわいを創出することを目的としております。

具体的には、他県との差別化を図りまして、過去に培ってきましたサブカルチャー等の土壌を進化させるとともに、エンターテインメントを含めまして、広く県内ににぎわいを創出させるため、民間団体等が開催する大規模イベントに対して支援を行っていきたいと考えております。

岸本委員

とくしままるごとエンタメ化事業の具体的な内容を教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

漆原交流創造室長

この事業の内容ですけれども、先ほどの扶川委員と重複する部分もございますが、イベ

ントの規模としましては、1日の場合は1万人以上、複数開催日の場合は1日当たり5,000人ですので、2日でしたら1万人、3日でしたら1万5,000人となります大規模イベントに支援を行うものでございます。

対象になるものとしましては、徳島ならではのものですとか、これまで県が取り組んできましたサブカルチャーを活用したエンターテインメントに関するもので、支援額は補助率が3分の2、上限額が1,000万円、また、詳細は決まっておりますけれども、参加者数ですとか、ふるさと納税を活用していただくという加算要件を加えることで、上限額は最大3,000万円と考えております。

岸本委員

上限額1,000万円で、要件を満たせば最大3,000万円の補助ということでございますけど、ふるさと納税の活用とは、こういった内容なのか教えていただきたいと思います。

漆原交流創造室長

ふるさと納税につきましては、本県の財政負担の強化につながる重要な歳入と認識しております。

四国内でも、先月に香川県まんのう町で行われましたモンスターバッシュですとか、松山市で行われました東京ガールズコレクション松山のチケットなども、ふるさと納税の返礼品として登録されておりました。

詳細の制度設計については、現在協議中ですが、継続的にぎわい創出が見込めるイベントであって、例えばイベントの入場チケットや関連グッズなどに対して個人版ふるさと納税を活用するなど、本県の財政基盤の強化につながるイベントについて、補助金の加算要件の設定を検討しているところでございます。

岸本委員

ふるさと納税を活用することで県の財政負担も軽減できると思いますので、この制度を広く周知していただきまして、にぎわい創出につながるように取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど新ホールの御説明がありましたので、質問させていただきたいのですが、ヒアリングの意見といたしまして、1,500席で基本的に問題ないということですのでよろしいでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

岸本委員より、ヒアリングの結果に関する御質問を頂いております。

この度のヒアリングは、全国的な規模のプロモーターやイベンター、また1,500席規模の全国各地のホール等から御意見、また現状の聞き取りを行ってまいりました。

その中で、ホール規模に関しましては最後、ヒアリング結果のまとめにもありますとおり、高い機能性を備えておれば1,500席規模でも様々な質の高い公演が可能であるというふうに我々自身も認識しておりますし、イベンター、プロモーター等からも1,500席あればというふうにお聞きしたところであります。

ただ、ホールにつきましては、例えば1,500席以上あれば何でもできるかといいますと、飽くまでも席数に係る一つのパターンでございまして、やはり使いやすいホール、機能性の高いホール、特に今回ヒアリングの中にもありますとおり、一定規模のホールに加えて、使いやすい搬入搬出の経路、またそれらを運び込む入り口、そのほか実際に事業を実施した主催者やお客さんのホールの評価のようなものも、継続的な公演を続けていくには重要になってくると考えているところです。

ですので、機能性の高い1,500席以上のホール、加えて工夫をしっかりと凝らした運営をしていくことで、県民の皆様の期待に応えられるものと考えているところです。

岸本委員

知恵を絞って、これから機能性の高いホールを検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

達田委員

一つは万博の問題でお尋ねしたいのですが、今回様々な事業が展開されるということで予算が出ております。これまで述べてきましたように、万博会場の夢洲というところの安全性が一番心配されております。

特にメタンガスの発生であるとか、地震とか大災害があったときに、どのように安全を守るのかということが問われているのですけれども、今、徳島県下で来年、子供たちを遠足等で万博会場に連れて行こうという計画をされている学校は、もう決まっていると思うのですが、現在どのような状況になっているのでしょうか。そして安全対策については、どのような事前の報告がされているのでしょうか。

渡部万博推進課長

ただいま達田委員より、万博会場への子供の修学旅行や遠足などの計画がどういった状況になっているかという御質問を頂きました。

6月を一旦の締切りといたしまして意向調査を行いました。そのときには回答を頂いた304校のうち、参加意向が78校で全体の26%、未定が34校で11%、参加意向がないが192校で63%の御回答を頂いたところです。

参加への事務手続を進める中で、参加意向が未定だったところも参加意向を示されておりまして、現在、87校が参加意向を示しております。

未定については34校、現在のところ行かないと回答しているのは183校となっている状況でございます。

また、安全対策についてですけれども、先般、メタンガスの爆発でありますとか、熱中症対策でありますとか、そういったことが課題ということで、いろいろ御指摘を頂いたかと思えます。

これにつきましては、本県が参画いたします関西広域連合におきましても、7月9日に博覧会協会へ、安全対策や子供たちの教育旅行に関する情報提供などの申入れを行ったところでございまして、博覧会協会におきましては、それらの項目について対応を進めていただいていると伺っております。

そうした中、9月2日には防災基本計画を基に防災実施計画も策定され公表されたところでございまして、安全対策について進められているものと思っております。

達田委員

3月に爆発事故現場となったのが、東トイレの地下ピットであったわけですが、そのときは、ほかではガスは出ておりませんと言われていたんです。その後、万博協会が調べましたところ、パビリオン周辺でもガスが出ていると、会場のどこでもガスが発生するおそれがあるんだということが公表されているわけなんです。

開催中に、もし爆発事故などがあった場合に一体どうするのか、何かマニュアルがあるんでしょうか。

渡部万博推進課長

達田委員より、会場で爆発事故が起こった場合の対応策について何かあるかという御質問を頂きました。

博覧会協会におきましては、爆発事故が起こらないように事前の対策の検討を進められているところでございまして、会期中の安全性を高めるために地下ピットから出ているガスの侵入防止でありますとか、機械換気設備による強制換気やガス検知器の設置などで対策を実施するとされております。

さらに、ガス濃度測定値を毎日分かりやすく公表することや、今後の測定に応じた換気設備の設置等の対策についても順次検討されているところでございますので、まずは来場される方の安全を前提にしまして、対策は進められているものと考えております。

達田委員

先日、和歌山県が協会に爆発した場合の対応はどうなんですかということをしたところ、会場内に常駐する大阪市消防等と立入規制や避難誘導等を行うと説明されたんです。

ですから、爆発事故などは絶対に起きませんということではないわけです。安全宣言はされていない中で、本当に起きるかもしれないという危険性があるわけです。

こういう状況の会場である、現役のごみの埋立地ですから、ガスが発生するのは当たり前だと思うんですけれども、こういう危険性があるかも分からないのですよというような広報といいますか、行きますという学校がちゃんと知っているのかどうか。どういうふうにお知らせをしているのでしょうか。

渡部万博推進課長

学校現場や教育委員会等において、危険性についてどう情報を得るのかという御質問を頂きました。

教育委員会や学校への情報提供につきましては、博覧会協会及び国で、7月、8月の2回に分けて、ウェブ会議で御説明をしていただいたところでございます。

主には、安全対策の話もあるんですけれども、修学旅行や遠足に当たっての必要な会場情報なども説明いただいたところでございます。

博覧会協会や国の説明の機会以外に、徳島県におきましても、今月に教育委員会、学校

現場を対象としまして、オンライン手続の話もありますが、こういった会場での安全対策について、現在示されている内容をきっちりと説明してまいりたいと考えております。

達田委員

メタンガスの問題だけでなく、人工島ですので、一番心配されているのが地震とか台風とかの災害時なんです。

夢洲へ行く陸上ルートというのは、橋とトンネルの2本だけということなんです。地震などで通行不能となりますと、ピーク時には1日20万人が来ているだろうと予想されているんですけども、その方たちが会場内に取り残されて孤立してしまうんじゃないかという心配もされております。ですから、そういうこともあり得るかもしれませんということを知っているのかどうか。

この前、九州で地震があったということで、南海トラフ巨大地震に備えましょうと呼び掛けがされました。そのときに、お米であるとか備蓄の商品であるとか、スーパーから消えてしまうというくらい、みんな本当に心配して構えをしたんですけども、そういう子供たちの遠足、また修学旅行なんかにつきましては、万全な安全対策をとらなければいけないと思うんです。ガスだけではなくて、そういう災害時に対する避難とかは、どういうふうにしてお知らせをされているのでしょうか。

渡部万博推進課長

達田委員より、災害時等の対応について、どういった対応をしていくのかといった御質問を頂いたかと思えます。

博覧会協会においては、先日策定しました防災実施計画におきまして、あらゆる想定をして計画を立てております。先ほどお話にありました、孤立するのではないかとといった場合には、孤立する状況を生まないことが大前提だと思うんですけども、もし孤立した場合には、滞在できるだけの水や食料の物資なんかも備蓄するということで、計画では報告されております。

様々な想定をいたしまして、安全対策に努めているものと考えられますので、県としては、博覧会協会の情報を頂きながら、きっちりお伝えしてまいりたいと考えております。

達田委員

恐らく飛行機に乗られた方は、上空から島の様子を御覧になった方も何人もいらっしゃると思うんですけども、万博会場のリングが見えて、トンネルは見えないので、1本しか道がないように見えるんです。これ、もし災害のときはどうなるんだろうかって、見る度に心配するような地形なんです。

ですから、本当に災害対策をきちんと知っておいてもらう必要があると思いますので、行きたいというところにやめなさいというつもりは私はございません。行くのはいいんですけども、安全対策がとられるようにしていただきたいと思うんです。

それと、災害とか全然なかったとしても、例えば貸切バスで行った場合に、乗り降りするところから入場ゲートまで約1kmあるらしいんですけども、例えば小学校低学年の子

供さんでしたら、歩いて約30分掛かると。暑い時期の開催ですので行き帰り1時間です。この時期、本当に熱中症も大変な状況になると思います。

それから、お弁当を食べる場所が足りないと言われてます。お昼御飯は予約制で、お弁当広場を予約して、大体1日4回転すれば、小学生以下の児童生徒はそれでいけるかも分からないんですけども、中学生以上は一体どこで食べるんだということが言われてるんです。どこでも食べてくださいということになっていると思うんですが、会場そのものの熱中症対策とか、低学年に対してきちんと配慮されているのか。バスから降りてからトイレの場所だって遠いです。

ですから、子供たちの安全、健康を守る対策をきちんと立てておく必要があると思うんですが、残念ながら綿密な下見もできておりませんので、普通の遠足のようなわけにはいかず、行き当たりばったりというところがあるかと思います。そういう点で、子供さんの安全対策がきちんととられるような、本当に綿密な計画を立てておくべきだと思いますので、その点、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それともう1点お尋ねしたいんですが、観光施設長寿命化事業で、大鳴門橋架橋記念館の4 K360°シアターawaのプロジェクターを更新するということで2,783万円が計上されているんですけども、4 Kプロジェクター6台を更新するというのは、360度見えるという、このシアターawaだけで6台要するという事なんでしょうか。

犬伏観光スポーツ文化部次長

達田委員の御質問にお答えします。

6台全て4 K360°シアターawaの分でございます。

達田委員

実は私、昨日行ってきたんです。それで1階に入ったら、4 Kシアターは壊れていまして見られませんかって貼り紙がしてありました。残念なんですけど、見た方に聞くと、ものすごく迫力のあるいい映像が流れていましたということで、早く修理して見えるようにしていただきたいと思うんです。徳島県のような観光地が見られて、迫力のある映像で良かったということもおっしゃってありました。

この4 K360°シアターawaは、恐らく1階の入ったところのメインになっていると思うんですが、ただ、ほかのいろんな置いてあるものも老朽化して、壊れているんじゃないかなと思うものも幾つかございました。上のほうに、触ったら壁面に渦が巻くようなものもあるんですが、左側はいいんですが、右側の壁面は映らなくなってしまうということで、これも直さないといけないのではないかなと思うんです。

それと、一つ一つのものはすごくいいんです。橋ができるまでの歴史とか、ワイヤーとか、いろいろ展示してくれていまして、ものすごく勉強になる展示があるんです。それを子供たちも十分に見られたらすごく勉強になるなと思って、私は昨日2時間以上いて、一つ一つ見て回ったんですけども、渦の道とセットになっている券もあるんです。架橋記念館だけでなく、渦の道とセットになって入れますということなんですけど、架橋記念館に入っている人数というか、渦の道と一緒に入っている方というのは、どれくらいいらっしゃるんでしょうか。

犬伏観光スポーツ文化部次長

達田委員の御質問にお答えします。

令和5年度の1年間でございますが、大鳴門橋架橋記念館には6万5,148名の方に御入館いただいております。

達田委員

ほかのところも、例えば屋上に上がりますと、恐らくこちらが橋で、向こうが淡路島とかいって、円の大きなパノラマが造られていると思うんですが、それも蓋をされて見えなくなってしまっているんですね。そういうのも修理する予定があるのか。

それから、中の展示でも、ボタンが使えないので隠してしまっているんです。例えば、鳴門周辺に生息している鳥類のはく製なんかもありまして、コウノトリが来ているんですよというようなことも興味深く見たんですけども、その展示の説明のボタンが押せなくなってしまっているというようなのもありました。一つ一つ見ていくと、修理しないといけないところがいっぱいあるので、この予算は4K360°シアターawaだけです。全部直して、みんなちゃんと見られるようにするべきじゃないかなと思うんです。そうしたら、このお金が足りないのではないかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。

犬伏観光スポーツ文化部次長

今回、9月補正予算に上程させていただきましたのは、大鳴門橋架橋記念館の4K360°シアターawaのみでございます。

これはどういうことかと言いますと、平成30年3月にリニューアルオープンした後、プロジェクターが老朽化いたしまして、年度途中ではございますが、皆さん方が見る際に御迷惑を掛けてしまうということで、今回プロジェクターだけを更新させていただいた次第でございます。

この大鳴門橋架橋記念館につきましては、大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、併せて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置したものでございますので、その他の施設につきましては、古くなったものから順次、修繕するべきものは修繕するように考えていきたいと思っております。

達田委員

この事業が大阪・関西万博や大鳴門橋自転車道の開通を見据えた、自転車道は令和9年と聞いておりますので時間がありますけれども、大阪・関西万博に合わせるのだったら、早く直していかないと時間がないかなと思うんですが、すごくいい取組をされてるのに見られないのは残念だと思うんです。小さな子供さんが入ったときに、多分、うず丸という船にも乗れませんとなっていたりします。一つ一つのイベントはすごく興味深く、子供も喜ぶようなものもあるんだけど、壊れているところが何か所かありますので、とにかく直していただいて、面白く楽しく学習できた、楽しかったと言えるような施設にしていただけたらと思いますので、是非よろしく願いして、終わりたいと思います。

仁木委員

まず、とくしままるごとエンタメ化事業ですが、先ほど来、議論がありますように、この予算はマチ★アソビの事業を一部もくろんだ予算という理解でよろしいのかどうか、お聞かせください。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、御質問を頂きました。

とくしままるごとエンタメ化事業の予算ですけれども、要件に適しているものであれば何でもOKということで、当然マチ★アソビも対象となりますし、ほかのイベントも対象となるものと考えております。

仁木委員

マチ★アソビも要件に適していたらという言葉が頂かなかったら、議論が終結しませんでして。というのは、マチ★アソビの議論から始まって、その議論の終結点として、予算が出てこなかったら終結しないわけなんです。

だから、これでようやくマチ★アソビについても、一旦見通しがついたのかなということで、一定評価したいと思うわけなんですけれども、ここで立ち返ってみたら、先ほど扶川委員の議論の中であったように、年間8,000万円使っていた事業において、1事業で3,000万円という話でした。これまで使われていたマチ★アソビの予算は、8,000万円のうち、県の一般財源で出していた部分は約2分の1の3,800万円くらいだったと思うんですが、その半分の約3,800万円から4,000万円においては、観光庁と文化庁の補助金を活用してやっていたと。県の実質負担額については、8,000万円のうち半額で済んでいたという話だったわけなんですけれども、今回のこの6,000万円の財源内訳はどんな感じなんですか。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、この事業の財源の話でございますけれども、全て一般財源でございます。

仁木委員

全て一般財源でマチ★アソビをやっていくということだと思います。

それと、予算の執行は繰越明許が入っていまして、翌年度繰越しということなんですけれども、予算のレクを受けた際には、執行見込みは来年の1月から9月という形で聞いています。この繰越明許は翌年ということで、年度中の執行の繰越しということでよろしいかどうか。その辺、詳しくお聞かせください。

漆原交流創造室長

この予算ですけれども、イベントの募集期間は、1月から9月まで開催されるイベントを対象にしたいと考えております。

1月から3月も加えた理由といたしましては、大規模イベントは冬場に少ないものです

ので、もしそういうものができるのであればということで、1月から3月も加えておりますけど、想定的には多分、4月から9月の、季節が良くなつてのイベントが多いのではなかろうかということで、繰越しの設定をしております。

仁木委員

翌年度繰越しが付いているので、これを活用した場合は年度繰越しで来年度の執行という形なんでしょうけども、例えば、マチ★アソビしか手を挙げる人がいなかった場合に3,000万円残ったと仮定したら、その部分というのはどうされるのかなと疑問に感じる点が1点。

もう一つは、逆のパターンです。もし、マチ★アソビ以外にも3,000万円規模の団体が5団体6団体あったとして、6,000万円の予算でマチ★アソビまで到底、審査に入らなかった際には、これは県として補正をするべきではないのかなと思うんですけども、そういった形で柔軟な予算対応をするという状況にあるのか。それとも、もうこの補正予算が決定したら、そのままで追加はないです、その中で減額してでも対応して、それぞれやってくださいよっていう話なのか、どちらなのかというのを、2点お聞かせいただけますか。

漆原交流創造室長

ただいま仁木委員より、予算について2点ほど御質問を頂きました。

まず1点目、6,000万円で例えばマチ★アソビだけしか手を挙げてこなかったというケースについては、現在のところ、予算を減額補正するようになると考えております。

そして、逆に6,000万円を上回るような申込みがあった場合ですけれども、審査するときは当然、外部の有識者の方々も交えまして、公平、公正な観点から審査いたしますが、その審査を行う際には、実施体制ですとか企画内容ですとか、それぞれのイベントの目的といたしまして、県外からどれくらいの人を訪れるのかといった様々な観点から点数を付与しまして、その点数に応じて補助率に差を設けたいと思っております、6,000万円の予算の範囲内で執行したいと考えております。

仁木委員

マチ★アソビが公正、公平の中で採択されるのは当たり前の話なんですけども、そもそもこの予算化をしていく始まりは、多分マチ★アソビが来年にできるという部分をもくろんだ上で作られているはずなんです。

だから、そういったケースを想定した上で、確実にマチ★アソビが復活できるようなやり方というのを研究してほしいわけです。それは予算の執行の仕方も大きく影響してくるはずなんです。

だから、先ほど私が申し上げた、予算を上回ったときにどうしていくのかを協議していただいたほうがいいかなと。その答えでこの予算の賛成、反対が決まるわけではないけども、議論は継続されてしまうわけなので、その点を具体的にお考えになっていただければ有り難いと思います。

逆に予算が余った場合をお聞きさせていただきましたけども、これは春と秋に毎回して、秋って10月でしたよね。

僕は思うのですけども、予算の執行を1月から9月までというような部分だけでなく、予算が余る場合のケースが想定されるわけなので、繰越明許は次年度予算繰越しでしょう。

わざわざ1月から9月までというような形で切らなくてもいいのではないのかなと思うんですけど、何か意図があるんでしょうか。ここを教えていただけたらと思うんですが。

漆原交流創造室長

我々も当然、年間を通じてにぎわいを創出していただきたいと考えております。

また、10月以降の大規模イベントに関しましては、もし今回の予算をお認めいただいて募集を掛けた際には、その状況を見ながら、10月以降の予算についても、今後検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

是非とも、それから当初予算に向けてもお願いできればと思います。

せっかくこういった形でにぎわいができつつありますから、そういった部分で、一日も早く解決してほしいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最初に申し上げた予算の100%が一般財源という状況がある中で、一つだけ苦言を呈するならば、2月議会のときに、にぎわい創出 JUMP UP事業があったじゃないですか。あのやり方も降って湧いたかのように、仕組みがああいう形に変わっていったわけです。あのときにじっくりと内部で協議して、こういうような形に予算を変化させることができていたとしたら、柔軟な移行ができたのではないかなと私は思います。

ですから、議会の意見もそれ以外も含めて、しっかりと連携を取ってもらって、どうしたほうがいいのかというのは、いろんな場面でしていただければと思います。その点、苦言を呈しておきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、新ホールについて新しく報告がありますけども、1,500席の規模と同じようなところで今回、サンプルが出てきているわけなんですけど、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律がありますよね。あの中に書かれている法律の趣旨は、地方、地域によって文化芸術に触れる機会に差がないようにするためにどうしていくかみたいな感じで書かれているとおり、そういう趣旨があると思うんですけども、今回、旧文化センター跡地でのホールもやっていますし、藍場浜に移ってもやっていますが、その法律はどういう位置付けなのか。今、県がしているホールについて、そこら辺を教えてくださいませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま仁木委員より、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に関する御質問を頂いております。

この劇場、音楽堂等の活性化に関する法律は、劇場法と我々は呼んでおりますが、この趣旨としましては、劇場や音楽堂の活性化を図ることで、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的として、平成24年に施行されたものでございます。

施設設置に関する根拠法令になるものというよりは、具体的な規制や罰則を持たない理念法というような位置付けになってございます。

ただ、この中では、委員がおっしゃいましたとおり、地域におけるホールの役割が明記

されておりまして、先ほどの趣旨に合ったような生活や地域社会の豊かな実現に寄与するというので、少し広げましたら、社会課題なんかも包括していくホールの役割、単に貸館施設として動かすだけではない、現代の地域に求められるホールの姿のようなものがここに書かれておりまして、藍場浜公園西エリアの調査モデルプランにおきまして、大ホール1,500席以外に活動室や練習室、多目的スタジオ等を備えた調査モデルプランとしたといいますのは、このあたり関係法令等も踏まえて、役割を果たすべきというところからでございます。

仁木委員

この法律を読み込んでみた場合、席数だけではないんだけど、そういった過去の劇場や音楽堂がいろんなところで造られた中で、それぞれ地域によって文化に触れる機会が少ないという現状をどうしていくかということも踏まえて、趣旨の中に入っているわけです。

何が言いたいかというと、席数だけじゃないと思うのですよ。今、県がやっているのは、この機能性をどこまでそれに合わせるかということをやられているから、法律の趣旨に反しているとは言いません。

けど、全国の都道府県のホール等々がどのぐらいの規模なのかを見てみた場合に、島根と高知が1,500席ぐらいだという状況です。この二つのホールの建設時期というのは、昭和の後半と聞いています。

ということは、耐用年数も過ぎ去っている状況で言えば、それぞれの県も、これをどう更新するかということをお考えになられたと思うんです。席数だけとは言いませんけども、ほかの県が機能性でそうやっているのかが、我々も気になるんです。

ほかの県って2県だけで、こういったところの情報はどうなのかなって私は思うのですが、あるのであれば教えていただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、各地域、他県におけますホールの運営方法等に関して御質問を頂いております。

今委員からもお話がありましたが、例えば高知県の県立ホールが同規模程度となっております。

各都道府県におけますホールの位置付け、規模等につきましては、様々なジャンルそれぞれにいろんな施設を持っているところもあれば、数少ない施設をうまくコントロールしているところもございます。

そういうまちまちの背景の中で、高知県におきましては、我々がヒアリングを行った際にも、興行公演だけではなくて、地域を見据えた運営というのを意識しておりました。

全国的にも、そういう地域のほうに目を向けたホール運営、地域と一緒にホールを育てていくような運営をしているところが多々ございますが、ヒアリングを実施するまでは、私自身も高知県がそこまで意識をしているのかという感じで、少しギャップがございました。

これは少子高齢化でありますとか、単なる興行公演だけでは今後、地域は厳しいということもあるんですけども、地域の皆さんに対してホールがどんな役割を果たしていくか、

そこに対してどんな工夫をしていくかをしっかり考えておられましたので、徳島県におきましても現在、郷土文化会館あわぎんホールがありまして、そこで地域型の事業というのは展開しておりますが、今後の新ホール整備につきましても、大事な視点として取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

まとめます。

ホールの件をまとめますし、ここの部局もこれで最後ですから申し上げておきますが、私が聞いたかったのは、高知県も島根県も、数字で分かるのはこの2県だけなんです。私は数字で判断します。一番分かりやすいのは数字ですから。その中で機能性とおっしゃるのだから、その二つはまずは数字で分かります。これは、そろそろ建替えをしなければいけないですと、それも分かります。

じゃあ、それがどのような規模で、どのような機能で動いているのかが、私は気になります。それを教えてほしいです。それは、今回の議論で大事だと思うから、付託委員会までにいろんなものを調べてほしいから、事前委員会で申し上げます。

その中で、私の現時点での気持ちを申し上げましたら、私は1,500席で藍場浜でやるという案については、県立でこうやって並べたら、本当にやっていいのかなって思います。

今までやってきた部分と比べたり、実質の負担額を見てみた場合に、私はちょっとだけ疑問に思います。

マスコミの皆さんがいる前で言いにくいんですけども、メディアやマスコミの皆さんの中では、知事が閉会日におっしゃった議論の中で、そっちのほうコストにおいても機能性においてもいいというのが分かりましたという部分がそのまま出ていますけど、果たして本当にそうなのか、僕には全く分からない。分からない中で、この経済委員会で札幌のカナモトホールを視察しましたが、あの方式が一番いいのではと僕は思うのです。これは世論もまとめられるのではないかなと思うのです。

それは何かと言うと、リース方式だからまとめられるというので、暫定的に藍場浜に移して、駅北の開発ができるということが確定した時点で新ホールを造るという考え方もあると思います。それはリース方式でやった場合、カナモトホールみたいにコストをある程度下げていくと。そうしたら、そういう暫定的なものにという部分でコンプリートしてしまえば、あとは価格を下げるだけじゃないですかという話なんです。

現状で言えば、暫定的にカナモトホールみたいに藍場浜でするのに我々は賛成だけど、本番で、この全国の状況を見たときにどうかと思ったら、まだまだ我々に説明いただかなかつたら納得はできないということをまずは事前委員会で申し上げておきたい。

その上で、付託委員会、またうちの会派としても本会議、代表質問があると思いますので、どうぞお答えをお願いしまして、私の質問を終わります。

川真田委員

私も、とくしままるごとエンタメ化事業について、お聞きしたいと思います。

先ほど、この事業がマチ★アソビをもくろんだという言葉がありましたけども、これはそうなんでしょうか。私は広域的ににぎわいを作っていく事業であると認識しております

が、どちらでしょうか。

漆原交流創造室長

ただいま川真田委員より、御質問がございました。

この予算は、大規模イベント、エンターテインメント、サブカルチャーも含めまして、広域的にいろんな、あらゆるイベントに対しての補助金でございます。

川真田委員

そうしましたら、例年、今まで行われてきたマチ★アソビの事業規模、事業内容であるならば、加算要件を含めて3,000万円が補助されるということになりますでしょうか。

ふるさと納税の活用があるかないかという判断はどうなりますでしょうか。

漆原交流創造室長

川真田委員より、エンタメ事業の補助金の加算額のところですが、現在、詳細のところについては詰めておりますので、最大幾らになるか、まだこの場でははっきりとお答えはできませんけども、ふるさと納税については当然、県の財政基盤にもつながっていくことですので、マチ★アソビだけでなく、申し込んできた民間事業者には、ふるさと納税の制度を周知したいと考えております。

川真田委員

ということは、この加算要件は最低限があると思いますけども、全てを満たさなくても最大3,000万円に届く可能性はあるということでしょうか。

漆原交流創造室長

加算要件ですけども、現在考えておりますのは、全てを満たせば3,000万円と考えております。

川真田委員

では次に、先ほど1万人以上の集客が見込めるイベントという表現で、2日だったら5,000人という言い方でしたけども、極端に言うと、1,000人のイベントを10日間でも1万人以上という感じになると思いますが、ここら辺の境目はどこにありますでしょうか。

漆原交流創造室長

最低要件は、1日当たり1万人で2日間以上、10日間以上ですと1日当たり5,000人ということですので、10日間ですと5万人ということになります。

川真田委員

整理ができましたので、この件に関しては終わらせていただきたいと思います。

今回の補正予算、議案ではないんですが、部長からお話があったので1点。

ベルトラッキの件で、今真贋の調査中であるということでしたが、現状の確認

だけです。

今後、どちらの結果になるかは分かりませんが、まずなぜそういうことになったのかという検証とか、今後、万が一のことがあった場合に、同じことがないようにという議論はあると思うんですが、現状、贋作であった場合、現物の取扱いというのは何か決まっていることはありますでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま川真田委員より、ベルトラッキの贋作であった場合の取扱いについて御質問がございました。

現在、部長から御説明させていただいたとおり、真贋の確認といった調査をしている段階でございまして、まずはしっかり調査を進めていきたいと考えております。

今後の取扱いにつきましては、併せて検討してまいりたいと考えております。

現状は、まだどういう取扱いになるかは決まっておりません。

川真田委員

最後に、二つの事項について要望させていただきたいと思います。

まずは、とくしまマラソンでございます。

この度、生活用車椅子での参加というところが、新しくイベントとして選択肢が増えたと。今、パラリンピックをしており、日々、感動させていただいております、こういう方針は、多様性とかインクルーシブな徳島県につながっていくものだと思うので、大変いいことだと思います。

ただ1点、私は今年の夏の阿波おどりの初日のニュース映像を見ていて、女性の踊りの方は下駄なんですけど、ちょっとしたクラックでこけていた映像を見ましたので、ここチャレンジラン1.5kmですが、車椅子というところで、しっかりとそういう安全、環境整備をお願いしたいというのが1点目の要望でございます。

あともう1点、要望です。万博の誘客促進事業でございます。

万博の来場者に徳島県に来ていただくということでいいんですが、説明を聞きますと既存の、つまりは大阪発のバスを利用して徳島入りをしていただく聞いております。

非常に素晴らしいとは思っているんですが、万博に限らずインバウンド、また来年はいろいろな全国大会、世界的、宇宙的な大会もございます。バスで来て、徳島駅に降りましたら、そこから徳島県全域、西部、また南部のほうにどうやって行っていただくかも、今後考えていただきたいと思います。

釈迦しゃかに説法かもしれませんが、レンタカー事業の充実であったり、公共交通をストレスなく使えるようなサポート事業とか、こういうところまで今後、広げていただきたいなという、この2点を要望させていただいて、私の質問を終わります。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。（12時12分）